

# Frente

vol.16

フレンテ フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2004.2

## 広がる！フレンテの輪！

今年十月に設立十周年を迎えるフレンテみえ。講座が県内各地へ飛び出したり、講座を受講していただいた人々の活動の輪が県内各地に広がっています。

**子育てと仕事の両立！**

公開講演会と県内市町村での実践レポート

**コンチネンス体操で快適に！**

**経済産業省のチャレンジ支援第2回**

**「男女がいきいきと働いている事業所」**

三重県知事表彰受賞企業

## 「子育てと仕事」を考えるフレンテみえ公開講演会

「地域の子育てリーダー養成講座」と「働きがいのある職場づくりスクール」の合同事業として、公開講演会を11月18日(火)に開催しました。講師に次世代育成支援対策地域行動計画策定指針検討委員会座長の網野武博さん(上智大学教授)をお招きし、『次世代育成支援と「子育てと仕事の両立」』についてお話いただきました。以下、要旨をご紹介します。

## 新たな少子化の要因

少子化の一番大きな原因は晩婚化であるが、新たな要因として配偶者間出生力の低下が出てきた。今まで夫婦間で生まれる子どもの数には変化が見られなかったのが、遂に減り始めたのである。

## 次世代育成支援とその課題

次世代育成支援とは「子どもが産まれるということは、私たちににとって大切な次代を担う人たちがこの世に誕生したことであるから、皆で歓迎し協力して育てよう」という意識改革を求める言葉であり、日本ではなかなかこれが出来なかった。

実の親や身内、社会的親に包まれるような形で行われる育児を複層的育児、特定の人物が中心になって行うものを単層的育児と考えるが、複層的育児では魅力のある大人との接触が可能なのに対し、単層的育児では育児の中心人物との関わりがマイナスに出たとき、子どもにストレートに影響を及ぼすという恐れがある。子育てを子どもも主体に見て単層的育児のマイナス面をもっと自覚した方がよい。

根強い「男は仕事、女は家庭」の意識や3歳児神話、仕事と子育ての両立について、意識改革をすべきである。特に保育ニーズへの対応と、働く親への子育て支援は重要になっていく。意識と行動の両面の改革を通じて、本当に子育てに優しい社会をつくる意味を考えて実行する。それにより結果的に出生数が増えるかもしれない、もっと心豊かになれるかもしれない。これは子育ての改革にとどまらず、今、日本が行き詰まり、矛盾を感じているものを取り直す端緒となるかもしれない、私たちの生き方そのものも影響を受けることになる。

## 子育てを「自助」・「公助」から「共助」へ

今は子育てを自助でカバーすることが難しい。しかし公助のシステムがどんなに優れたものを持っていても、国民の意識が変わらないといけない。例えば保育園に通って生活することは子供達がよりよい発達や生活をするためのものだが、なかなか受け止められず、公助に対する偏見や誤解が日本は強い。

共助とは、人の子供であっても『私達の子供』という意識をもつことであり、この意識は実際に共助を行うなかで育まれるものである。共助の意識をもつことで、自助のあり方もよりよい方向へ変化する。

次世代育成支援対策推進法は、共助を目標理念として前面に押し出したものといえよう。

## 「子育てと仕事の両立」の次なるステップ

子育てと仕事の両立は進みづらかったが、保育サービスは随分、変化してきた。今後は保育サービスの充実と共に、子育てに関わる所が保育園だけでなくファミリーサポートセンターなど広がるのが重視される。

次世代育成支援対策推進法の特徴は事業主行動計画の策定と実行である。子育てについて民間企業が対象になり義務づけられることは画期的で、今回の行動計画の可否を握っているとさえ言える。子育てと仕事の両立が、意識改革だけでなく行動計画という行動改革で進められることに一番大きな意義がある。

ILO156号条約で『働いている人達は労働者としての責任を果たす』とするなかに、家族責任という概念がある。企業も労働者の家族責任にきちんと目を通すということである。例えば幼児期には労働時間と共に育児時間を確保するよう企業も努力しなくてはいけない。勤務時間の短縮、夫の育児休業や企業が保育施設などを設けることも、家族責任を果たさせるための責任である。このような内容は次世代育成支援対策推進法でもその充実に向けかなり踏み込んでいる。

企業にとっても多くの優れた労働力の確保という点で、子どもが生き育てられやすいように協力し次世代を育成することは重要である。女性の能力を受け止め働きやすくすることもこれに含まれるが、日本はそこがうまくいっていない。しかし女性労働力がもっと貴重と受け止められる時がやがて来るだろう。行動計画を実行に移していくにつれ、さらに見えてくるかもしれない。次世代育成支援は労働環境を変えていく。これだけでも行動が変われば、世の中が変わってくる。



網野武博さん

また、今、保育改革が進んでおり保育園は『日中保育に欠けている子ども達を、家庭を補って保育する』という役割を超えて、どの保育園でも地域子育て支援を進めることを念頭に置いた改革が進んでおり、子育て支援や次世代育成支援サービスをするグループの活動も、保育園との協力が欠かせなくなっている。

### 社会連帯としての次世代育成支援

現在の社会福祉は、いよいよ社会連帯ということを重視するようになった。過去なら自助や地域でカバーできた部分を社会全体で皆が助け合うことである。

55年程前の児童福祉法の第1条に「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」とあるがこれは国民の努力義務であり、福祉の対象ならどんな人にもサービスするということである。それはどの子どもも健やかに生まれ育つようにという願い、思いがこの条文に込められているからである。ようやく半世紀を経て、これが実践されてきているという感じがする。私達は改めて、このような願いを込めている法律の重要性を理解し深め、実行する必要がある。

## 地域から世界から

「地域から世界の情報まで」幅広く、その時期に注目したい男女共同参画の話題を掲載するコーナー。

平成14年度から3ヵ年計画で始まった県との共催事業「地域の子育てリーダー養成講座」も今年で2年目を終えました。講座は子育てに関する講義を交えながら、行政と住民と一緒に「わが町の子育て支援プラン」づくりをするというもの。受講後の取組について、昨年度受講された市町村から3市町村にお話をうかがいました。

### ◆勢和村



保健師 田中日麻さん

「“保健センターの空き部屋を子育て広場に”というプランは、住民と一緒に企画、実現した。」と田中さん。「講師の『お金や人、物なんて本当はそんなの重要じゃない』という一言で気づいた。広場は平成14年12月からスタート。始まると自然に人も物も集まってきた。情報誌を発行する母親達などの複数の子育てサークルができた。」と言います。村の出生数は1年に40名程度なのに、1日20組程の親子がこの広場を訪れるというのですからかなりの利用率。「参考になる所があれば住民ボランティアと一緒に視察に行くなど、さらによいものを目指している。」とのことでした。プランの実現により、第一歩を大きく踏み出されたように感じました。

### ◆伊賀町



保健福祉センター保健衛生係 保育士 中林典子さん

「受講が、行政と住民が協働しなければと強く思うきっかけになった。」と言う中林さん。「プラン作りは住民が頑張ってくれた。他市町村ともつながりができ今でも情報交換をしている。」と言います。受講後『伊賀チャイルドサポートの会』を立ち上げたが“地域での居場所づくり”というプランの実施には課題が山積み。そこでこどもまつりを企画したら皆が積極的になり、お祭りは参加者約350名、当日スタッフ約110名と大盛況でした。「子育てに関わる人が結集し情報交換の基盤ができたことが何よりの成果。さらなる工夫でプラン実現に向かっていきたい。」とのこと。関わる人達の気持ちの大切さと、協働の力の大きさを実感されたようです。

### ◆名張市



こども支援センター「かがやき」職員 山岡尚子さん

「支援センターの運営にあたり、より市民のニーズにこたえていくために受講した。プランづくりは現状把握に役立ち、皆で話し合うきっかけになった。」と山岡さん。受講後は広場も2カ所増え、子育てを支える人の意識を高めようとシンポジウムも開催しました。「支援センターもよいが、地域での親へのケアが大事。ベビーカーで行ける範囲での場所づくりを進めないと本当の支援にならない。意識面でも各地区の子育てリーダーを育てたい。そのために子育て支援者の研修会も今年2月に実施し、いずれ支援される側の親にも受講してもらい意識を変えていきたい。」とのこと。スピーディで先進的な取組が印象的でした。

### コンチネンス体操をしてみませんか？

体操でからだをほぐした後、女性産婦人科医を囲んで不安や悩みを話し合う「女性の性とからだを考える」講座。秋コースではコンチネンス体操を取り上げました。講師の八木葉子さん（四日市コンチネンス学習会代表）に要領をまとめていただきました。

#### コンチネンスとは？

コンチネンスとは、排泄のコントロールがついている状態を表す言葉です。

あなたもこんなことで悩んでいませんか？

- ・咳やくしゃみの時に尿が漏れる。
- ・急にトイレに行きたくなると、トイレまで間に合わない。
- ・トイレが近い。
- ・尿の出が悪く、漏れることがある
- ・夜中に何回も起きてトイレに行く。
- ・便の漏れがあり下着を汚す・・・など。

#### 尿漏れの主な原因・タイプ

尿漏れは出産、肥満、便秘、加齢などで、尿道を締める役目をする骨盤底筋が緩んでくることにより、起きやすくなります。女性の尿道が男性に比べ短いことも、女性に尿漏れが起きやすい一因です。咳・くしゃみ、小走りや階段の昇降時に尿がチョロッと漏れる腹圧性尿失禁が、女性に多いタイプです。男性の場合は前立腺肥大が原因で起きる溢流性または切迫性尿失禁が多いタイプです。

そのほか糖尿病が進むと末梢神経が侵されるため、溢流性尿失禁がみられることがあります。

#### 自分でできるコンチネンス体操で改善と予防を

緩んでいる筋肉を強くする「骨盤底筋強化運動（コンチネンス体操）」で、軽い尿漏れを改善し、また予防できます。

この体操は自分でいつでもどこでもでき、副作用がなく経費もかかりません。しかし正しい方法で毎日続

けないと効果を得られず、改善しても休止すると元に戻ってしまうので継続して行う必要があります。

男性の場合は、専門医受診をおすすめします。

#### 具体的な方法

- ①身体全体の力を抜いてリラックスして下さい。背筋を伸ばし、足を肩幅に開きます。
- ②鼻から息を吸い（下腹が膨らむ）、口から息を吐きながら（下腹がへこむ）肛門を締めます（おならを我慢するときの感じ）。ついでおしっこを我慢するように膣を締めます。
- ③そのままゆっくり5つ数えます。初めは5まで数えるのが大変でも、締めたり緩めたりして続けているうちにできるようになります。
- ④ゆっくりと緩めます。

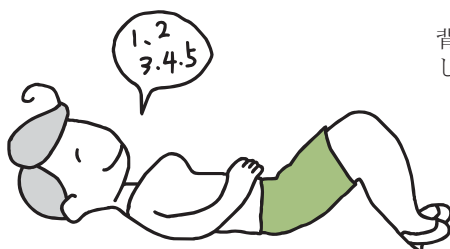
①～④を予防の目的なら10回ずつ1日4回、既に尿漏れがある場合は20回ずつ1日4～5回毎日続けてください。早ければ2週間、遅くても3ヶ月で効果が出てきます。効果がない場合は専門家の指導でコツを覚えてください。また病気の場合もありますので、専門医の治療を受けてください。

#### 予防が大切

尿失禁は決して恥ずかしいことではありません。特に女性の腹圧性尿失禁は、正しい方法で努力すれば改善されます。今、症状がなくても年を重ねればその日が来ないとも限りません。尿失禁は予防が大切です。日頃からコンチネンス体操で予防に努めてください。

### 骨盤底筋強化運動バリエーション

1. あお向けの姿勢で足を肩幅に開く



肛門と膣を締めたまま  
ゆっくり5つ数える

2. 座った姿勢でバス、電車に乗った時など

背中を真直ぐにして顔を上げる  
(肩、お腹の力は抜く)



肛門と膣を締める

3. 腹筋をつける

尿漏れ止める  
便を出す為に必要な筋肉



あお向けになり膝を立ておへそを見ながら上半身を起こす

## 男女共同参画ゼミ

9月末からフレンテみえホームページで始まった  
「男女共同参画ゼミ」

フレンテみえのホームページに、県内外の専門家が男女共同参画をいろいろな視点から解説する「男女共同参画ゼミ」を掲載しています。

ホームページに掲載後は毎月リーフレットにして、フレンテみえ情報コーナーに置いてありますので、インターネットをご利用でない方もお立ち寄りください。

開 講	テーマ	執筆者
9月末	女子差別撤廃条約について	佐伯 富樹
10月末	DV法の改正について	西口 裕
11月末	女性の生き方と働き方	金谷千慧子
1月末	男女共同参画推進について	武村 泰男
2月末	子育て支援について(仮題)	網野 武博

## 熊野市ホームページに 男女共同参画コーナーができました

熊野市のホームページに2月から新しく「男女共同参画」のコーナーができました。

「熊野市男女共同参画ステッププラン」や、男女共同参画をめぐる市の状況、市民アンケートなどを掲載しています。コンテンツはこれから少しずつ増やしていくそうです。子育てと他の活動の両立を応援する保育サポーターの紹介もされていますので、一度アクセスしてみてください。

URL : <http://www.city.kumano.mie.jp/main/>

[My%20Webs/myweb/danjo-top.htm](http://www.city.kumano.mie.jp/My%20Webs/myweb/danjo-top.htm)

熊野市のこのコーナーには、フレンテみえのホームページのリンク集からもアクセスできます。

「探す→リンク集→行政機関(市町村)→熊野市」

URL : <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>

## 相談室だより

### 好評！「自分と向きあう講座」

フレンテみえの人気講座「自己尊重トレーニング」と「自己主張トレーニング」。そのエッセンスを2日間に凝縮した「自分と向きあう講座～わたしを知ろう・わたしを伝えよう」を県内各地で開催しました。

今回は5地域7市町をめぐるりましたが、開催地近隣のみならず遠方からの参加もありました。また年齢層も20代から70代までと幅広く、約100名の方が、講師の赤澤ヒロ子さんのお話に熱心に耳を傾けました。

講座はまず受付で「今日自分が呼んでほしい名前」を名札に書くところから始まります。知らない人ばかりで初めは皆さん緊張の面持ちですが、1講座定員20名の小さなクラスなので徐々に表情も和らぎます。チェックリストで自分の考え方の傾向を知ったり、ゆったりと流れる音楽の中でのリラクゼーションを体験しながら、自分を大切にす視点に気づいていきます。「大切なものを貸してと頼まれたら？」など具体的な場面を想定してのロールプレイでは、相手も自分も傷つけずに伝えたいことを言葉にする練習も行いました。

参加者からは「今の自分にあまりに合う内容でびっくりした。是非また参加したい」「年の違う人とも構えずに話ができて新鮮な思い」「津は遠いが今回は近くなのでの開催で楽しみに参加した」「託児があってよかった」などの感想が寄せられています。

ちょっと立ち止まって自分自身に目を向けてみる事が、自分らしく生きる第一歩となります。



講座風景



平成15年度「自分と向きあう講座」開催地域

# 特集

## 経済産業省における女性のチャレンジ支援

フレンテみえが注目している内容についてシリーズで掲載していくコーナー。  
今年度は、内閣府男女共同参画局の「女性のチャレンジ支援策」に焦点をあてて特集します。

経済産業省では起業をはじめ、経済分野でチャレンジする女性を応援しております。今回は創業に関する環境について御説明しましたが、今回は当省が用意している女性のチャレンジ支援施策をいくつか御紹介します。

### II. 主な女性のチャレンジ支援策

経済産業省では、創業支援を中心に女性のチャレンジを支援する施策を用意しておりますので、みなさまに広く御活用いただければと存じます。

以下では、起業家支援策に加え、家庭・地域生活の両立を支援する施策について、御紹介いたします（ホームページにてさらに詳細な情報を御紹介しております）。

なお、御相談に際しては、各お問い合わせ先を御参考にしていただき、お近くの関係機関に御連絡ください。

#### 1. 起業家支援施策

##### ①創業塾による能力開発支援

全国の都道府県商工会連合会、商工会議所において、少人数（先着40名）のゼミナール形式で、創業に必要な実践能力の修得するための講座を開設、女性を対象とした「女性創業塾」も開催しております。

なお、平成16年度には、第二の創業を目指す人材を育成するため「第二創業塾」を創設予定です。

**対象者** 創業に向けて具体的なアクションを起こそうとする方。

**問合せ先** お近くの商工会、商工会議所

[http://www.chusho.meti.go.jp/g\\_book/guidebook080.html](http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook080.html)

##### ②女性・高齢者起業家支援資金

女性起業家と高齢者起業家に対して、国民生活金融公庫及び中小企業金融公庫による優遇金利の適用や担保徴求の免除を行います。

**対象者** 女性または高齢者起業家（開業して5年以内の方）

#### 国民生活金融公庫

注：貸出利率はいずれも平成16年1月19日現在

##### ●優遇金利について

国民生活金融公庫HP：<http://www.kokukin.go.jp/pfej/loanj.html>より

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
ご融資額	4,800万円以内	7,200万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	15年以内 (2年以内)
利率	年1.70%	年1.70%※
お取扱期間	平成17年3月31日まで	

※お使いみちやご返済期間により異なる利率が適用されます。

##### ※「新創業融資制度」について

平成13年7月2日から融資額150万円以内で取扱を開始し、平成14年1月4日から融資額を550万円以内に引き上げ等の拡充、さらに、平成15年2月3日には、「女性起業家・中高年起業家」が対象となり、無担保・無保証人での融資が可能となりました。（その際は、上記利率+1%の金利が適用されます。）

#### 中小企業金融公庫

##### ●優遇金利について

中小企業金融公庫HP：<http://www.jfs.go.jp/jpn/search/03.html>より

資金のお使いみち	運転資金	設備資金								
ご融資額	2億5千万円以内	7億2,000万円以内								
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	15年以内 (2年以内)								
利率 ※貸付期間5年以内の場合	年1.70%	<table border="1"> <tr> <td>2億7千万円まで</td> <td>年1.30%</td> </tr> <tr> <td>技術・ノウハウ等に 新規制のある場合</td> <td>年0.80%</td> </tr> <tr> <td>雇用機会増大促進 地域の場合</td> <td>年1.05%</td> </tr> <tr> <td>2億7千万円超</td> <td>年1.70%</td> </tr> </table>	2億7千万円まで	年1.30%	技術・ノウハウ等に 新規制のある場合	年0.80%	雇用機会増大促進 地域の場合	年1.05%	2億7千万円超	年1.70%
2億7千万円まで	年1.30%									
技術・ノウハウ等に 新規制のある場合	年0.80%									
雇用機会増大促進 地域の場合	年1.05%									
2億7千万円超	年1.70%									

##### ●担保徴求の免除について

担保が不足する場合は、事業の見通しを考慮し、8千万円を限度として担保徴求の一部免除が受けられるなどの特例を設けています。

**問合せ先** お近くの国民生活金融公庫、中小企業金融公庫

<http://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/kigyouka.html>

#### 2. 家庭・地域生活の両立支援施策

##### ①市民活動の活性化による地域雇用創出プログラム（市民ベンチャー事業）

まちづくり、生涯教育などの分野で、女性やシニアが中心となって行う市民活動及びこれらの企業化の動きに対し、委託費を支出します（使途は情報化関連経費に限定）。また事業終了後、成果を評価・検証し、成功事例を他の地域にもPRし、普及させます。

**対象者** 女性・高齢者が活動の主力である、市民団体等や、これら団体を支援する活動を行う組織

**問合せ先** 各経済産業局及び沖縄総合事務局

[http://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/contents/venture\\_support/files/citizenventure-about.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/contents/venture_support/files/citizenventure-about.pdf)

##### ②コミュニティ施設活用商店街活性化事業

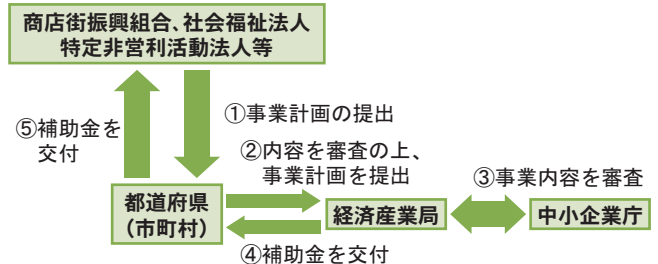
商店街の空き店舗を借り上げて改装等を行い、保育所や高齢者交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営する際の改装費や家賃等を補助。商店街における賑わいの創出とともに、働く女性が利用しやすい場所での保育施設の整備を目的とします。

**対象者** 商店街振興組合、社会福祉法人、NPO等

**問合せ先** 各経済産業局及び沖縄総合事務局、各都道府県中小企業担当課

[http://www.chusho.meti.go.jp/g\\_book/guidebook058.html](http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook058.html)

#### ◆手続きの流れ



※厚生労働省の支援策を通じて、人件費等の補助を併せて受けることも可能な事業（ただし、事業者が厚生労働省の設置認可等を受けることが必要です。）

- ・保育所又は保育所分園
- ・一時保育促進事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・送迎保育ステーション試行事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・つどいの広場事業

本稿全般に関するお問い合わせは

経済産業省大臣官房政策企画室03-3501-1511（代表）

## 男女がいきいきと働いている事業所知事表彰受賞企業

平成15年度の「男女がいきいきと働いている事業所」三重県知事表彰ベストプラクティス（優良企業）賞を、株式会社ほくせい、松阪精密株式会社の2社が受賞しました。

### ベストプラクティス賞 その表彰基準は？

三重県は、男性も女性も各々が持てる力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めるため、平成14年度から男女共同参画推進企業に対する表彰制度を創設、優良企業をベストプラクティス賞として知事表彰しています。

表彰基準は次の3点です。

- ・ **女性の能力活用**～（ポジティブ・アクションの実践でキャリア形成の男女均等と企業における女性の能力発揮や職域拡大をすすめるために、従来の制度や慣行を見直し、新たな取り組みや制度を導入した企業）
- ・ **ワーク／ライフバランス評価基準**～ファミリー重視と働きやすさ（ワーク／ライフバランスを重視し、職業と家庭の両立支援のための制度を法律を上回って実施している企業、安心して子どもを生育てられるよう努力している企業）
- ・ **地域への社会貢献**～地域と共存できる企業（企業の社会貢献や社員の社会貢献への支援を行う企業）

### 受賞企業の取り組み

女性の能力活用は21世紀の事業所における最重要課題の一つであり、女性の能力を活用することは企業全体の業績向上につながっていきます。また女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場となるはず。受賞企業の取り組みをみてみましょう。

#### ●株式会社ほくせい

会社概要	事業内容	葬祭業・生活関連サービス業
	本社所在地	桑名市志知865
	資本金	1,000万円
	従業員数	20人
要	女性管理職数	係長2名中1名、課長1名中1名、役員5名中2名

6年前に就任した社長は30歳代で、若く新しい感覚で事業を展開しています。女性活用に取り組み、ギフト部門とホールの新規開業時に女性を採用。新規採用の際はその部門の責任者が選考にあたることにした結果、女性が採用選考をすることが多くなりました。能力に応じ、性別に関係なく昇進させる方針で管理職に

も積極的に女性を登用しています。

県内でいち早くセレモニーの司会に女性を起用し、初めは顧客からの苦情もありましたが、きめ細やかな対応で業績をあげ、「男性の仕事」という業界のイメージを覆しています。

研修も重視し、女性従業員も男性従業員と同じように接客マナー研修会に参加、社内研修会も年に4、5回開催し、男女とも能力・技術の向上に努めています。

男性中心だった祭壇の準備やセレモニーに女性従業員が従事するようになり、女性が仕事をしやすいよう工夫をしています。道具を小さく軽くして扱いやすくしたり、大きなものは場所を固定してあまり動かさなくてよいようにしたり、男性とペアを組んで力仕事などの部分をサポートするようにしています。

いろいろな工夫をしながら女性の能力活用をすすめ、業績をあげることに成功したケースです。

#### ●松阪精密株式会社

会社概要	事業内容	産業用モータ製造
	本社所在地	松阪市塚本町40
	資本金	1億円
	従業員数	109人
要	女性管理職数	高格付者4名、役付者1名

年齢、男女の区別なく信頼・協力関係を重視してきたことが、モータを取り巻く厳しい経済環境下での黒字経営維持につながっているとのこと。組織の壁をつくらず、係・課を越え協力しあって事業経営に対応、大企業ではできない組織の規模を生かした生産体制をとっています。

またコミュニケーションが、トラブル回避や生産性向上につながると考え、大切にしています。社員に提案を推奨して、素晴らしい改善をしたグループに報奨金を出し、よりコミュニケーションが進むようにしています。経営トップが従業員の誕生日に祝品を手渡したり、工場の池で育った鯉の放流もしています。

製造業はどうしても女性従業員が少なく管理職になりにくいと、数年前から独自システム「格付制度」を導入、高格付者には女性を積極的に登用しています。

（この表彰制度に関するお問合せは三重県生活部勤労福祉チームへお願いします。）



## ウェルカムセミナー好評

今年度から始まったウェルカムセミナー。2月までに約20回実施、受講団体に合わせたテーマ・形態（ワークショップ・ビデオ・講義）の学習と施設見学で、男女共同参画について幅広く知っていただきました。

平成16年度も実施します。5名以上の団体でお申し込みください。

切り取り線

情報誌「Frente」についておたずねします。

### 1. どれくらいの頻度で読みますか？

- 初めて読む  時々読む  毎号読む

### 2. この号を、どこで手に入れましたか？

- 三重県総合文化センター内  
 フレンテみえ  文化会館  生涯学習センター  県立図書館  
 県庁・市町村役場  図書館  ホールなど公立文化施設  
 個人登録・団体登録  その他直送  
 その他（ ）

### 3. 一番興味を引かれたものは何ですか？（複数回答可）

- 表紙・デザイン  
 フレンテみえからの報告書  地域から世界から  
 Pick Up  相談室だより  視点2003  特集  
 フレンテみえからのお知らせ  Book&Video  
 その他（ ）

### 4. 内容はどうでしたか？

- 満足  ほぼ満足  やや不満  不満

### 5. ご意見・ご感想などお聞かせください。

.....

.....

.....

ありがとうございました。

切り取り線

# 平成16年度事業早出し情報!!

平成16年度は総合文化センター10周年!

フレンテみえではいろんな事業を予定しています。まずは前半の注目事業をご紹介します。ぜひご参加ください。

## 〇男女共同参画フォーラム～みえの男女2004～

今回は身近な暮らしに焦点を当てたフォーラムです。  
開催日：5月29日(土)、5月30日(日)  
内容：ワークショップ、分科会、基調講演等  
場所：フレンテみえ他

## 〇男女共同参画強調月間 ff

フレンテみえでは毎年6月を男女共同参画強調月間と位置づけイベントを実施しています。

### <フレンテ祭りと映画上映>

フレンテみえ登録団体が中心となって作り上げるイベントです。

開催日：6月17日(木)

場所：フレンテみえ多目的ホール

### <パネル展>

ff期間中、男女共同参画に関連したパネルを展示します。

場所：フレンテみえエントランス、情報コーナー

# INFORMATION

インフォメーション

## 〇地域イベント情報〇

このコーナーでは地域のイベントを掲載します。次回は6月発行予定です。どしどし情報をお寄せください。

### 玉城町男女共同参画事業『笑顔いっぱいコンサート』

ゆずりんこと中山譲さんが、歌やふれあい遊びをとおして命の大切さを教えてくれる、大人も子どもも楽しめるコンサートです。

- 日時 2004年2月29日(日)  
開場 13:00 開演 13:30
- 場所 玉城町保健福祉会館ふれあいホール
- 参加費 大人(高校生以上) 500円  
子ども(4歳以上) 300円  
3歳以下でも座席有料 300円

- 申込先・問合せ先  
玉城町保健福祉会館  
TEL: 0596-58-8000  
玉城町役場 総務チーム  
TEL: 0596-58-8200  
◇託児の受付は締め切られました。

## フレンテみえからのお知らせ

### 情報誌Frente設置にご協力ください!

フレンテみえでは情報誌Frenteを年4回発行し、フレンテみえで開催したイベントや講座のレポートや、今話題になっているテーマなどをタイムリーに発信しています。

フレンテみえのある三重県総合文化センター内や、県・市町村施設で配布していますが「もっといろんなところで手にしたい」とのご意見が寄せられています。病院や金融機関、お店など多くの人が集まる施設で、閲覧または配布用の設置にご協力いただける施設を探しています。郵送代は無料です。詳しくはフレンテみえ(電話059-233-1130)までご連絡ください。

料金受取人払

津中央局承認

1074

差し出し有効期限  
平成17年7月30日  
まで(切手不要)

郵便はがき

514-8790

三重県津市一身田上津部田1234

三重県総合文化センター

三重県男女共同参画センター 行



住所 〒

氏名

年齢

男・女

歳

電話番号

職業(学校名)

## Book & Video

情報コーナーで貸し出ししています。



「男女共同参画社会が問いかけるもの」  
日本における「男性学」の第一人者が、現代社会に根づくジェンダー構造、男女共同参画政策をめぐって、各地で起こっているバックラッシュの構造を読み解く。  
著者 伊藤 公雄  
出版 インパクト出版  
出版年 2003年



「セクハラ相談対応の基本」  
心のケアを含めた対応が望まれている相談窓口。相談者の気持ちを大切に、相談対応を進めていくためのポイントを流れてに沿って解説しています。  
製作 日本経済新聞社  
監修 日本産業カウンセリングセンター 理事長  
時間 35分

### 三重県男女共同参画センターまでのご案内

至名古屋・大阪 至松阪・伊勢 至鈴鹿・四日市

至名古屋・大阪: 伊勢自動車道、津・関線、近鉄名古屋線

至松阪・伊勢: 伊勢自動車道、津・関線、近鉄名古屋線

至鈴鹿・四日市: 近鉄名古屋線

三重県男女共同参画センター(三重県総合文化センター)

津市役所 三重会館 三重大学 三重県立看護大学 三重県立芸術館 倍楽公園 三重大学附属小・中・養護学校 三重産業振興センター(メッセウイングみえ)

交通: 毎週月曜日 年末年始(12月29日から1月3日まで) ※バス/津駅西口1番のりばから約5分 ※徒歩/津駅西口から約25分 ※自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分津インターから約10分 ※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS  
**三重県総合文化センター**  
三重県男女共同参画センター フレンテみえ  
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地  
TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135  
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>  
e-mail: [frente@center-mie.or.jp](mailto:frente@center-mie.or.jp)